

第 1 期 昭島市民版地域福祉計画総括と第 2 期の計画案

中長期計画策定の協議を進める中で、主体者が見えている重症身体障害児の「児童発達支援」及び放課後等ディサービス事業と、ほっとサービス事業。さらに今後必要性が高いことや、新たな団体との連携で実現の可能性が見通せる「子ども食堂」の取り組みについては市民版地域福祉計画として3年以内の実現をめざします。

重症身体障害児の「児童発達支援」及び放課後等ディサービス事業

〈方針〉

これまでも昭島地域協議会では【障害児の医療ネットワーク・ケア機関・相談機関の充実のための事業】を目標としてきていました。市内の医療ケアを必要とする重症心身障害児は村山特別支援学校に通っていますが、重症心身障害児を受け入れている放課後等ディサービスが市内にはなく、他市のサービスに頼らざるを得ない状況にあります。児童発達支援事業についても数がかぎられており、充分とはいえません。発達障害の受け入れ施設は増える傾向がある一方で、重症度があがれば上がるほど受け入れは厳しくなっています。そのことにより機能を維持するのに必要な機能訓練を継続できなくなる現状があります。重症心身障害児放課後等ディサービスおよび児童発達支援事業の実現は、24時間ケアにあたっては保護者のレスパイトにもつながることが期待されます。

〈総括と今後の展望〉

平成 28 年 10 月 1 日に重症心身障害児の「児童発達支援」及び「放課後等ディサービス事業」として、『キッズサポートてんとうむし』を開設いたしました。開設までの経緯において、平成 27 年 12 月 28 日、一般社団法人 Calin 昭島を設立し、昭島地域協議会推薦の下、生活クラブインクルーシブ事業連合による、福祉事業立ち上げ準備に対する助成金を受けることができたことにより、事業所開設をより早期に実現することができました。

重症児のディサービス事業所については、昭島市をはじめ、近隣の市町村においても、その数は需要をみだしておらず、開設後半年ほどで、定員を超える受け入れ希望が見込まれるようになり、現在に至っています。

利用希望の理由としては、子どもたちの居場所であることの他、兄弟、姉妹の学校行事への参加、ご家族の介護、保護者自身の体調不良による受診、検診、24 時間体制でのケアによる疲労改善のためのレスパイト等です。

平成 30 年 12 月 31 日現在、利用者数が増えてきたこと、また、高校生については、卒業が間近となり、卒後の受け入れ施設がない状況にあります。

このため、利用者これらのニーズにこたえていくためには、「児童発達支援」及び「放課後等ディサービス」の受け入れ枠を増やすことと生活介護事業を開始することが必要

となります。

一般社団法人 Calin 昭島では、現在利用中の高校生が卒業する、平成 32 年（2000 年）4 月を目標に、「放課後等デイサービス」と「生活介護」の多機能型事業所の開設に向けて、準備を進めていきます。

新たな専門職スタッフの確保、建物の整備等の課題について、代理人運動、助成金制度等の活用など、昭島地域協議会と連携して、実現を目指します。

ほっとサービスの実現

《方針》

ほっとサービスはまちの縁がわ事業の一つとして構想されているものです。生活クラブ運動グループの「安心ネットワーク構想」でも「市民による 24 時間 365 日の暮らしを支える地域の仕組みづくりの必要性が謳われていますが、その糸口となるものと言えます。縁がわの立ち上げより 1 年が経過し、早期のスタートが望まれています。2015 年度は、生活クラブ生協エッコロ共済のコーディネーター事業への参画を実施しましたが、さらに、サポーター会員を拡大し、メンバーが広い視野で活動するために有効な研修を行っていく予定です。地域の支えあいの関係性を紡いでいけるよう計画の実現をめざします。

《総括と今後》縁がわ事業は 5 年目を迎え、ほっとスペース事業は、メンバーの努力で充実した活動ができるようになりました。

なかなか手付かずだった、ほっとサービス事業を稼働させるため、2017 年 11 月より、プロジェクトチームを結成し、毎月、検討会議を開催、問題点など、話し合いました。

そうした中、コーディネーターとしてワーカーズメンバー 1 名が加入、サポーター手帳の作成、帳票類の作成など具体的に進むことができます。

「ほっとサービス縁がわ」を 2018 年 12 月より開始、チラシをここっちゃ 近隣、市内 4 力所の包括支援センターや社会福祉協議会に配布、また、つつじが丘ハイツ各棟の掲示板にも張り出しました。反響はあるものの、これからの課題として、ワーカーズメンバー以外のサポーターの養成やほっとサービスの周知が課題です。

そのためにも、サポーター養成講座を開き、地域協議会ニュースに掲載したり、と一歩ずつ進んでいきたいと思えます。

子ども食堂に関する活動

《方針》

子どもの貧困問題は深刻です。「子ども食堂」は豊島区の取り組みをきっかけに活動が広がっていますが、対象をどう考えるか、事業の継続性はどうか担保するのかなど、整理しなければならない問題があります。実践例を調査しながら、市内の団体、市民との連携も築きながら実現に向け調査や試行に取り組む中で主体者の登場を模索しながら活動を進めていきます。

《総括および今後の展望》

実施主体者が明確でないため 活動の組み立てができない状況でした。ブームのように子ども食堂の取組は全国レベルで拡大し、市内での取り組みも始まりました。地域協議会を牽引して関わるまでの余力がなく取組団体との連携することができないでいました。2018年市内の実践事例を2か所見学しました。学習支援と合わせての実施を目指している事例でしたが、本当に必要な子どもたちに支援を届けることは個人情報課題や、食事提供の継続には施設的な課題もあることがわかりました。また、文京区のラインで情報発信すると食材を届ける支援を行っている NPO の活動や、スクールソーシャルワーカーが災害用非常食を切実な家庭に届けるといった活動をしている自治体もあり、確実に支援を届ける手法はまだ工夫が必要です。

こうした状況の一方、朝食を食べない子どもの割合が多くなっていることや、「弁当の日」に弁当をもってこられない子ども、孤食といった現状もあります。自分で食べようと思った時に調理できる力を身に着けることで意欲につながることを期待できます。一緒に調理し、食事をするなかでコミュニケーションをとること。関係性を構築することができます。

子どものエンパワメントにつながる取組みとして学校の長期休暇に定期的な昼食づくりと居場所の提供を実践しながら、食事提供、食材配達、配食事業などの可能性を探ります。

今後は方針を「子どもの育ちを応援する居場所づくり」と変更します。

次年度の長期休暇(夏休み)に子どもたちと一緒に調理し、食事を提供する場を設けることから活動を始めます。主催を生活協同組合にすることで、安心感を持って子どもを送り出してもらおう。将来的には学校にも協力してもらい周知を図り、最終的に本当に必要な子どもへ届けられるような活動となることを目指していきます。